



ごてんば

Letter from the municipal Gotemba City Assembly

2014年4月21日 発行

市議会だより

第81号

春

発行／御殿場市議会 編集／広報委員会 御殿場市萩原483 ☎0550-82-4323 0550-82-4326

<http://city.gotemba.shizuoka.jp/gikai/gikai.html>

各常任委員会の審査の様子

総務委員会 (3月14日)



福祉環境委員会 (3月17日)



経済文教委員会 (3月18日)



・もくじ

Contents

- 正副議長挨拶、各委員会委員紹介 …… 2 ページ
- 代表質問(5会派) …… 3～5 ページ
- 一般質問(10人) …… 5～10 ページ
- 3月定例会反対・賛成討論(5件) …… 10～11 ページ
- 議案の審議結果一覧 …… 11～12 ページ
- 委員長報告 …… 13 ページ
- 議会Q&A、議長日記、6月定例会の予定 14 ページ
- 編集後記 …… 14 ページ

視覚に障がいがある方のための、音声による「市議会だより」もあります。
問い合わせ / 図書館 82-0391

第1回臨時会・3月定例会

2月14日開催の第1回臨時会では、当局から提出された議案、議員提出議案等が審議され、原案どおり決しました。その他、議会運営委員・常任委員の選任、追加日程で議長・副議長の選挙等が行われました。

3月定例会は、2月24日から3月25日までの30日間開催されました。

当局から提出された議案、議員提出議案等が審議され、原案どおり決しました。

平成26年御殿場市議会新体制

2月に役職等の改選があり、正副議長、各委員会の正副委員長が決まりました。



議長

山崎春俊
(改新)

日頃より本市議会に対し、心温まるご支援とご協力をいただいていることに、心より感謝申し上げます。

この2月14日より議長に就任いたしました。座右の銘である初心を忘れず、公正中立の立場を堅持して参ります。

また、議場も秩序を保ちつつ、議会の活性化と市民の目線に立った明解な議会運営に力を尽くしていく所存です。



副議長

芹沢修治
(市民21)

大雪が降る、去る2月14日の臨時会において、副議長という大役を仰せ付けられました。

これからは山崎議長を補佐し、スムーズな議会運営が図られるよう、また、市民の皆様が開かれた議会、市民の皆様のための議会運営ができるよう努めてまいります。

市民の皆様のご指導とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

各委員会委員紹介

特別委員会

議会改革特別委員会	
委員長	勝亦 功
副委員長	勝間田 博文
委員	平松 忠司
	高木 理文
	本多 丞次
委員	
長田 文明	土屋 光行
神野 義孝	佐藤 朋裕
黒澤佳壽子	

常任委員会

※福祉文教委員会		総務委員会	
委員長	佐藤 朋裕	委員長	神野 義孝
副委員長	高橋 利典	副委員長	本多 丞次
委員	長田 文明	委員	杉山 章夫
	土屋 光行		高木 理文
	鎌野 政之		杉山 章夫
	黒澤佳壽子		大窪 民護
	菱川 順子		山崎 春俊
			齊藤 誠
広報委員会		※経済環境委員会	
委員長	長田 文明	委員長	田代 耕一
副委員長	大窪 民主	副委員長	勝間田 幹也
委員	杉山 章夫	委員	平松 忠司
	土屋 光行		稲葉 元也
	神野 義孝		芹沢 修治
	佐藤 朋裕		勝亦 功
	勝間田 幹也		勝間田 博文
	辻川 公子		
	勝間田 博文		

議会運営委員会

委員長	高橋 利典
副委員長	杉山 護
委員	平松 忠司
	本多 丞次
	神野 義孝
委員	
佐藤 朋裕	勝間田 幹也
黒澤佳壽子	菱川 順子

※4月1日から福祉環境委員会は福祉文教委員会に、経済文教委員会は経済環境委員会に名称が変わりました。

創成 代表質問



創成 高橋利典

市長施政方針について

就任6年目を迎え、富士山世界文化遺産登録等の好材料をいかに市政に反映させるか、真価を問われる年だが、取り組みについて伺う。

問 医療・介護の充実について今後の取り組みを伺う。

答 高齢者の状況に応じた適切な医療・介護・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築と地域完結型医療をふまえ、医療・介護関係者による協議の場を定期的に開催し、課題の抽出、対応策の検討を行う。また、地域の医療・介護資源の機能を把握し、関係機関の調整を行う等、積極的に連携し、次期計画に反映したい。

問 経済の活性化について、地域経済振興策等の取り組みについて伺う。

答 観光ハブ都市づくりを加速させるために、「産業観光・体験教育・研修部会」「観光インフラ活性化部会」「観光キャンペーン部会」を新設した。



企業誘致については「地域産業立地促進推奨金制度」を活用し、優良企業の誘致を推進する。

問 2020年以降のまちづくりも見据え、持続的に発展するための施策を伺う。

答 東京に近く日帰りも可能な世界文化遺産・富士山には、オリンピックに参加した世界各国の選手やお客様がお見えになることが予測され、また、2019年にはラグビーのワールドカップが日本で開催される。2020年が当面大きな目標であるものの、ゴールではなく、その後も中長期的に当市が持続的に発展するための施策を展開する。

市民21 代表質問



市民21 土屋光行

市長施政方針と諸課題について

問 御殿場型NPM（新公共経営）の考えに基づき、昨年度までの各部課の重要施策がどのように見直し改善され、今年度の施政方針と施策の概要に反映されたのか伺う。

答 市の施策を展開する上で今までの行政では、とくに計画と実行の繰り返しで主で、特に計画が急速な社会の変化に対応できない状況もあり、近年より当市では施策全般の点検と評価及び施策を改善するシステムを確立して取り組んでいる。

問 ※新地方公会計制度の趣旨に基づき今後の財政施策と課題について伺う。

答 新地方公会計制度は、当市と関連公的機関の財務を連結処理することで全体の状況を把握でき、既に取り組んでいるが、今後費用対効果等の面や、国の動向等も注視し検討していく。

※新地方公会計制度・・・国の行財政改革である「資産・債務改革」の一環として、地方公共団体の現在の会計方式（単式簿記）に対して企業会的会計方式（複式簿記）を導入しようとする取り組み。

問 県の主要施策であるファルマバレーと内陸フロントエリアの各プロジェクトに関し、当市の施策の進捗状況を伺う。

答 企業誘致等の活動で成果が出ているが、今後も両プロジェクトの趣旨に基づき、産官学の連携も含めて取り組む。

問 教育行政に関する施政方針を市長が表明したが、市長部局より独立した教育委員会がなぜ独自に表明しないのか。

答 予算書の教育費に計上した教育施策について市長が表明したが、本件については、国の教育委員会制度の見直しの動向を注視し、また市長部局との関係の在り方等も含め、今後研究していく中で対応したい。



教育委員会事務局の風景

改新 代表質問



改新 勝亦功

市長施政方針について

施政方針のうち三項目について見解を質した。

問 重要施策のなかで「御殿場のまつり等支援事業」のうち特に「富士山わらじ祭り」の意義と今後の展望を伺う。

答 わらじ祭りは、かつて生活に密着していた「わらじ」に対する感謝の気持ち、そして富士登山で脱ぎ捨てられた「わらじ」を清めて安全登山を祈願するなど、様々な思いが込められた祭りだった。これまで中断していたが、この祭りを支えていただいた青年団OBの皆様等の協力で平成24年に復活した。

世界遺産「富士山」のふもとにふさわしい祭りとなるよう、子どもたちがわらじ製作にも参加し、多くの市民がこぞって参加できる楽しい祭りを作り上げたい。市民の皆様がより身近に感じて頂くためにも、春から夏にかけて広報ごてんば各号すべてにわらじ祭りの紹介記事を掲載していく。

本年度は実行委員会を見直し、子どもたちの参加を促し、また



わらじ御輿パレード

三つの商店街や世界遺産に関係する団体の参画を得て、新たな構成ですでに活動を開始している。わらじ祭りを復活させるうえで、復活を願った方々の気持ちに応え、一つずつ課題を解決しながら、本市の夏を代表する伝統ある祭りへと創り上げていきたい。

この他に「情報発信」の重要性と可能性や「危機管理体制の強化」について市長の見解を質し、明確な回答が得られた。

公明党 代表質問



公明党 菱川順子

女性が活躍できる環境について

問 庁内で女性管理職を増やしていくことについて尋ねる。

答 性別にかかわらず能力、適性などを踏まえて管理職や統括職に任用しており、今後もその姿勢に変わりはない。平成26年度から、より意欲のある若手職員からも管理職や統括職に任用し、適材適所へ配置して組織の更なる活性化に努める。



今後の財政運営の基本姿勢について

問 市民から頂いた税金を有効に活用し、身の文に応じた財政運営をしていくための基本姿勢について尋ねる。

答 市民に必要なサービスを現するため積極的な財源の確保、経常的経費の徹底的な縮減を実行し、最小の経費で最大の効果を生むような工夫を心がける。

地域包括ケアシステムの構築について

問 地域の自主性が重視されるが取り組み姿勢について尋ねる。

答 「在宅医療と介護の連携強化」「認知症施策の推進」など多くの課題を抱えており、今後、市医師会とも連携し、課題の解決に向け取り組んでいく。

代読・代筆の取り組みについて

問 代読・代筆支援を必要としている人に、いつでも対応できる仕組みづくりを推進する取り組みについて尋ねる。

答 介護給付サービスにおける家事援助として、代読・代筆サービスがある。サービスの内容を視覚障害者団体・相談支援事務所などへ広くお知らせし、充実した生活が送れるよう今後も支援していく。



市民ネット・なでしこ代表質問



市民ネット・なでしこ 辻川公子

市長施政方針及び当初予算の編成について

問 平成26年度当初予算総額504億円余は、市債発行や各種基金繰入による編成となった。

答 法人税減、国県収入も期待できないが、前年比12億円増の中、現状財政運営の見解は、

問 厳しい財政状況の中だが、平成27年度からは、新ごみ処理施設の稼働により、年8億円余の経費が削減され、改善が見込まれる。

答 全基金（市民の貯金）残高総額13億7329万円（市民一人あたり、15000円強）と少額で緊迫しているが、如何か。

問 財政調整基金額は、平成20年の20億円から平成26年現在4億円余となる。平成27年から年3億円積立をし、30億円を目標とする。

答 国保基金額は6900万円と激減だが、本来の目標額は、

問 目標額は、10億円。目標額に到達できるほどの積立は難しい。

駅中心市街地のにぎわい創出について

問 駅周辺に図書館分館等の公共施設導入、ポッポ広場の更なるPR策、駅前広場の雨天対応策、空き店舗対策の見解は、

答 駅周辺に図書館分室の設置要望がでている。郷土資料館と共に総合的に考え、全国の新しい図書館を研究し駅前活性化を視野に検討。PR策としてSLのD52の夜間ライトアップの実施。また、雨天対応策も関係者の意見を伺う。空き店舗対策は、観光客向けの地場産品販売や日用品を扱う店舗を誘致する。



駅前のポッポ広場

3月定例会の一般質問は、3月11、12日の2日間行われ、10人の議員から質問がありました。

一般質問

勝間田幹也 議員
| 改新 |

市街化調整区域のまちづくりと土地利用について

問 市街化調整区域のまちづくりと土地利用について伺う。

答 市街化調整区域である旧町村単位の既存集落の拠点となる集約型都市構造のあり方を整理し、地区計画による宅地創出を選択肢の一つとして、来年度からその準備に入る。今後も市街化調整区域内の積極的な宅地創出を推進していく。

問 メガソーラー設置等に対する土地利用について伺う。

答 メガソーラー施設を含めた自然エネルギーの創出は、社会生活上必要であると認識したうえで、周辺環境に影響しないよう総合景観条例や土地利用指導要綱で規制・誘導していく。平成27年度を目途に、再生可能エネルギー導入に向けた活用計画策定を進めている。

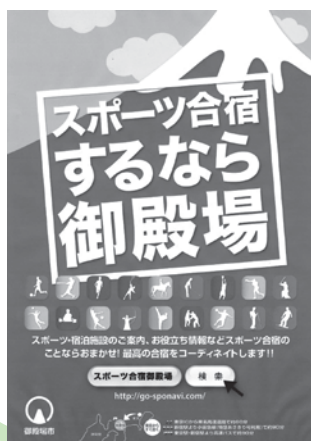
スポーツ振興やスポーツツーリズムの今後の対応について

問 スポーツツーリズムの取り組みについて伺う。

答 屋外競技の総合的なナショナルトレーニングセンターを誘致するなど、アスリートにとってトレーニングの拠点となるよう、医療、健康産業の関係機関とも連携した施策を進めていきたい。

問 スポーツ振興、活性化の取り組みについて伺う。

答 オリンピックムーブメントの潮流に乗り、スポーツに親しみ、豊かで文化的な生活が営めるよう、関係団体や協力者等と協働し、ソフト・ハード両面で地域のスポーツ環境の維持・向上に努め、健康的で活力ある地域社会を創造していきたい。





大窪民主 議員
| 創成 |

バス交通活性化対策事業について

問 バス交通活性化対策事業は平成14年度から始まり、25年度まで継続実施され、平成28年度まで計画されている。今後どのように取り組むのか伺う。

答 マイカーの普及等により路線バスの利用者は年々減少し、燃料の高騰等により事業者単独ではバス路線を維持するのは困難である。バス路線は、地域住民の通院・通学・買い物など日常生活に不可欠な移動手段であり、引き続き必要な支援を行う。路線バスを補完する手段としてタクシー利用券助成、福祉分野の輸送サービス、商店街・病院の送迎等があるが、それらとの整合を図る。

高齢者一人・二人暮らし解消の決策について

問 雇用対策、特に企業誘致の現状と将来構想について伺う。

答 駒門工業団地、神場南企業団地に続き、富士御殿場工業

団地が平成21年に完成し、全17区画中16区画で企業の進出が決まるなど企業誘致・雇用対策に力を入れている。

「御殿場市地域産業立地促進事業補助金交付要綱」「御殿場市工場立地法に基づく準則条例」の制定により、企業誘致の活性化を促進すること、雇用の増加につながるものと期待している。

今後は、新東名高速道路御殿場インターチェンジや国道138号線バイパスの開通等により、市内工場適地の調査・開発可能性の可否等を判断し、就労の場を確保するよう最大限努力する。



御殿場駅のバスターミナル



黒澤佳寿子 議員
| 市民ネット・なでこ |

御殿場市の発達障害児(者)の支援施策について

平成17年成立の発達障害者支援法は、早期発見、発達支援等国、県市町村の責務を明確化した。平成20年文科省と厚労省が「障害のある子どものための地域における相談支援体制整備ガイドライン」を示した。当市では平成27年の「子ども子育て支援新体制」施行に向けて、保育部門と教育部門の連携を図っている。

問 当市の発達障害児の現状は。

答 保育園56人、幼稚園7人。子どもの成長段階に合わせて発達障害児を把握。乳幼児期は臨床心理士、関係各課、保健所が協力し経過観察、助言を行う。保育園・幼稚園には臨床心理士が巡回し、保育士・教諭等と共に保育方法を協議する。就学まで個別相談を実施する。

問 先進事例の「藤枝型発達支援システム」の基本理念や「子ども発達支援センター」設置等の施策に対する当市の考えは。

答 発達支援を必要とする児童を増やさないと、地域や養育支援者の知識と技術を高めること、支援体制が0歳から就労までを含んでいること等、当市の施策に参考とすべき点が多い。

問 当市の更なる発達支援施策の充実と方向性への考えは。

答 子ども家庭センターに発達障害の相談窓口を設置し情報の一元化、共有化を図る。臨床心理士2名、専門的職員1名の相談体制。就学前児童及び学齢期の発達を客観的に知る為の発達検査を実施し、個別支援計画の作成も可能にする。当市からの提案を契機に県東部地区に「医療療養施設」の設置を県に要請している。



市内企業の経営状況等について

長田文明 議員
| 創成 |

内閣府の月例経済報告において「景気は緩やかに回復している」、先行きについては「輸出が持ち直しに向かい、景気の回復基調が続く」とある。こうした中、市内企業の業績や今後の展望、雇用の状況等の実状を聞くため、副市長、商工観光課職員等が市内企業を訪問した。そこで見えてきた問題点、市内企業の現状や今後の課題等、市の見解を伺う。

問 今回の市内企業訪問の概要について。

答 訪問内容は売上・生産状況、雇用状況等を中心に、企業の現状や今後の見通しを伺い、国や県、市が実施している産業振興施策や市に対する要望等の情報交換を行った。

問 訪問した企業の売上・生産状況について。

答 リーマンショック及び東日本大震災は市内の多くの企業

にマイナスの影響を与えたものの、産業界全体の業績が徐々に回復傾向にあり、今後は新規顧客の開拓、新製品開発等で比較的明るい見通しを持っている企業が多くあった。

問 訪問企業からの市に対する意見や要望について、市としてはどのように応えるのか。

答 企業からの意見や要望は「公共交通機関に関すること」、「広報に関すること」等。市の広報紙には有益な情報が多く掲載されているが、届けられないといった意見も多く、要望のあった企業には郵送で対応している。

また副市長による企業訪問を評価しており、市と企業がお互いに良い関係を引き続き築いていきたいという意見も多かった。

平松忠司 議員
| 至誠・清風会 |

産業振興策の実績と今後の計画について

進出企業助成や企業要望の政策反映など産業振興施策に積極的に取り組んでいる。施策実績と今後、また、県の特区制度活用を伺う。

問 市内企業が行政に期待する施策と対応を伺う。

答 行政と企業の密なる連携。市はもちろん、国や県の産業施策の情報提供や市内企業間の情報交換、ビジネスマッチング、市民への企業情報提供などを要望され、さっそく企業向け施策を網羅した冊子を配布し、また、「広報ごてんば」での企業紹介連載を始めた。多くの要望を各担当課にも引き継ぎ、出来るものから対応している。

問 市の施策に対する、企業の反響と活用状況を伺う。

答 昨年条例制定した工場立地法の緑地率緩和については、

具体的な相談を複数頂いており、企業の投資意欲向上につながるものと期待している。

問 企業助成実績と次年度見通しについて伺う。

答 今年度は、清涼飲料メーカー一社が進出。来年度は、食料品メーカーの進出と市内機械器具メーカーの事業拡大が予定されている。全部で約49億円の投資と、新規雇用約100名が発生する見込みで、1億8000万円余の助成を計画している。

問 今後の産業振興策や県の進める特区構想の活用を伺う。

答 企業訪問の結果などを活かし、操業しやすい環境づくりや制度設計を全庁的に検討する。その中で、特区構想などの将来的な利活用についても検討を進めたい。



上空からの駒門工業団地周辺



杉山 護 議員
| 市民21 |

障害者優先調達法活用について

障害者就労施設からの製品、サービス及び役務を優先的に購入するよう、国や地方公共団体に求める「障害者優先調達法」が平成25年4月に施行された。

問 当市における障害者数、障害者就労施設の数と就労者数は。

答 平成24年度末で身体障害者手帳所持者は2710人、療育手帳所持者は553人、精神障害保健福祉手帳所持者は174人である。また、障害者就労施設は10施設あり、就労者数は159人である。

問 当市の発注の現状と発注拡大の展望について。

答 平成24年度の施設への発注実績は2254万円で県内の市町では上から3番目の高い実績であり、今後もさらに、全庁内に連携した取り組みができるよう、調達法の趣旨等の周知や

施設が受注可能な物品、役務の情報提供を図る。

小型家電リサイクル法施行後の当市の取り組みについて

使用済み小型電子機器に利用されている金属等の有用な物の相当部分は破棄されていた。資源の有効利用を図るため、小型家電リサイクル法が平成25年4月に施行された。

問 法律施行後、現在までの状況と今後継続して実施すべき点及び改善すべき点は。

答 今年度の10か月間の回収量は、約121トンで月平均12トン、収入は80万円となっている。この回収量は、人口が同規模の市の中ではトップクラスであり、今後も市民への周知を徹底し、回収の増加を目指していく。



市民交流センター玄関横における無人販売



勝間田博文 議員
| 公明党 |

当市における債権・財産の管理について

問 「債権管理条例」制定についての見解を伺う。

答 「回収すべき債権は必ず回収する」ことが重要であるという共通認識の下、債権の回収・管理を効果的に行う体制の確立に向けて検討する。回収体制の統一的な流れが整い次第、「債権管理条例」制定に向けた具体的な検討に入っていく。

問 当市においての公有財産の管理及び新地方公会計制度における固定資産台帳の整備についての見解を伺う。

答 現在、公有財産の管理については、それぞれ用途・目的別に台帳管理されているが、現時点での評価額の情報が付されておらず、即座に新地方公会計制度に対応できる状況にはなっていない。しかし、新地方公会計制度における固定資産台帳の整備は、公

有財産の管理の観点からも重要なので、早ければ来年度策定の3か年実施計画に盛り込むことを視野に、庁内手続き等の準備を進めていく。

地域防災力の強化に係る消防団員の処遇改善等について

問 消防団員の退職報償金や報酬、出動手当の増額・装備及び教育訓練の充実・災害活動時における安全確保について伺う。

答 条例の一部改正を予定しており、退職報償金が増額予定。災害出動手当は増額となっている。教育訓練は、県消防学校で高度な知識・技術・技能等を習得している。安全確保の為に装備等や、救助活動用の資機材の充実に努めていく。





本多 丞次 議員
| 創成 |

富士登山駅伝競走大会の活用について

世界遺産富士山の麓の当市は陸上競技の環境が整っていると云っても過言ではなく、富士山を舞台にした駅伝大会は山岳駅伝として世界的にも類がなく、100年の歴史がある。また秩父宮様の冠がつき文化的にも非常に重みがある大会であると言える。しかし近年関心が薄らぎ、運営も大変になったと聞く。

問 運営の各団体の協力体制は。

答 富士山サマースポーツフェスティバル実行委員会の組織のもと、御殿場市陸上競技協会が大会の企画運営を行い、自衛隊、警察、消防、体育振興会、ボーイ・ガールスカウト、高校生ボランティアなど多くの方々の支援を受けている。その協力者の負担軽減を図り、より効果的な大会運営を検討していく。



富士登山駅伝競走大会

問 大会を通じ、おもてなしと経済活性化へ導く方策は。

答 パレードの企画や、わらじ競走など他の行事と連携し、歓迎ムードを盛り上げ御殿場を楽しめるよう、おもてなしをしている。大会を充実させ、イベント告知等の情報発信を強化して、観客の増加による経済活性化に導く。

問 多くの皆様に知っていただくための方策は。

答 ホームページでのPRの他、コミュニティFMを活用した実況放送、YouTube等のインターネット上の動画共有サービスで中継点の録画動画や、ライブ映像配信の導入を検討する。また、テレビ放映の復活に向けて、努力していく。



高木 理文 議員
| 無会派(日本共産党) |

生活保護基準引下げと市民生活への影響について

問 戦後最大の生活扶助基準の引下げは、生活保護受給者だけでなく様々な低所得者施策の適用基準と連動する。連動する制度と引下げの影響を伺う。

答 当市の連動する制度は就学援助費支給事業、国民健康保険の一部負担金の減免及び徴収猶予制度の2事業である。現在の生活保護世帯の中で基準引下げにより保護が廃止になる世帯はない。昨年8月の保護費減額は一世帯平均556円であった。

問 当市における基準引下げの影響を防ぐ対応を伺う。

答 生活保護が廃止となり、引き続き住民税非課税の場合について、保護受給者と同じ条件が図れるよう条例を調査し、見直しの検討を行いたい。

東富士演習場使用協定とオスプレイへの対応について

問 沖縄県の宜野座村では村独自の騒音監視体制をとり、オスプレイ被害に対応している。当市の対応について見解を伺う。

答 オスプレイが飛来した場合は国が騒音測定や飛行状況を確認して使用協定運用委員会に報告される。市独自の騒音監視体制は、現在は考えていない。

問 第10次使用協定終結協議におけるオスプレイの位置づけについて伺う。

答 仮に、オスプレイが飛来する場合は使用協定に定めるジェット機同様の侵入経路の使用や市民生活の安全を脅かす危険飛行は避ける等、国に対して提言していく。



宜野座村内9か所で騒音測定



神野義孝 議員
| 市民21 |

家族が安全にサイクリングできる環境の整備について

昨今の厳しい交通環境により、自転車に乗る場所が極めて制約され、乗り入れが禁止されている公園等もある。また、子どもの自転車事故も多く、安全に自転車に乗るために正しいマナーを身に付けることが必要である。

問 公園の自転車乗り入れの現状及び見解は。

答 公園での子どもの自転車の練習は、乗り入れ禁止箇所以外での利用となり、練習するための場所が不足していると認識している。今後は、大規模公園の一部に自転車の乗り入れ可能なエリアを設置したり、宅地開発で生み出された公園利用など、子どもたちが安心して自転車を楽しめる環境づくりを検討する。

問 都市計画道路等における自転車走行の安全対策は。

答 都市計画道路新橋深沢線は、自転車歩行者道として車道と分離して整備中。歩行者通行帯2mと自転車通行帯1.5mを色分けして、歩行者、自転車双方が安全に通行できる。平成32年度完成予定の団地間連絡道路は、裾野市境から富士山樹空の森を経由し、小山町境まで全線自転車歩行者道が整備され、安全にサイクリングができる。これから事業実施される幹線道路も、同様に整備を進める。

問 子どもの自転車安全教育の現状は。

答 小学4年生を対象に自転車教室、中学生・高校生に對する街頭指導が行われている。

問 昨年の道路交通法改正等による車からの追突防止対策は。

答 自発光式反射材の自転車への装着を呼びかけている。



特色ある自転車安全教室

反対・賛成討論

平成26年度御殿場市一般会計予算について

反対

無会派(日本共産党)

高木理文

反対理由の第1は市長の政治姿勢である。消費税率引上げ、年金や生活扶助基準の引下げ等の影響に対する生活弱者への配慮は感じられない。第2は生活扶助基準引き下げと生活保護法の改悪である。第3は御殿場型NPM中心の施策方針である。自治体の安上がり化は公務の質にも影響する。第4は社会保障・税番号制度への対応である。制度導入の必要性はない。

賛成

創成 本多丞次

安倍内閣が推進する経済政策による景気回復の実感はまだ地域経済には十分浸透していない。その様な中、当市は市税以外の収入が減収傾向にある厳しい財政ではあるが、安全安心な市民生活の確保、地域活力の創出の事業を推進することを最重要課題であると考え、御殿場型NPM、市民サービス向上と行政経営を積極的に取り組み編成したものと評価でき、賛成する。

平成26年度御殿場市国民健康保険特別会計予算について

反対

無会派(日本共産党)

高木理文

反対理由の第1は国保税の負担と制度の改悪が暮らしを圧迫することだ。4月以降70歳になる人から患者負担が2割に引き上げられる。第2は国保の財政改善のための法定外繰入金が増額を求める。40代、50代の若年層への特定健診受診率向上対策を求める。第3は資格証明書の発行である。収納率向上には繋がらない。やめるべきである。

賛成

創成 高橋利典

国民健康保険は、誰もが安心して医療を受けることができる制度として、半世紀にわたり提供された。しかし、少子高齢化等社会情勢が大きく変化し、国保制度においても、所得が低い加入者を多く抱え、脆弱な財政基盤の上に後期高齢者支援金等、医療費以外の支出が増加し、国保の特殊性に配慮し、一般会計から市長政策分の繰り入れ等財政運営に努めているので、賛成する。

平成26年度御殿場市後期高齢者医療特別会計予算について

反対

無会派(日本共産党) 高木理文

後期高齢者医療制度の保険料は県の広域連合で2年ごとに改定され、75歳以上の医療費と人口の増加に伴い際限なく上がる。頼みの年金は今年も減らされ、保険料の引き上げは消費税率のアップで新たな負担を強いられる高齢者に追い打ちをかける。住民の声が届きにくいことも制度上の問題だ。本制度は直ちに廃止し、以前の老人保健制度にもしなければならない。

賛成

創成 高橋利典

後期高齢者医療制度は、超高齢者社会が到来する中、高齢者が安心して医療を受けることができる制度として7年目を迎えた。当特別会計は、被保険者数の増加や医療の高度化に伴い、医療費の増加が見込まれ、安定した財政運営のため保険料の改定を決断したものと理解する。

前年度繰越金や基金の繰り入れなど、被保険者の負担軽減を図る措置もなされているので、賛成する。

御殿場市簡易水道給水条例等の一部を改正する条例制定について

反対

無会派(日本共産党) 高木理文

消費税は所得の低い人ほど所得に占める負担が増える「逆進性」の不公平税制であり反対である。自治体は国の悪政から市民生活や市内中小・零細事業者の営業をまもる防波堤の役割がある。消費税増税分を利用者に転嫁するか否かの判断は慎重であるべきだ。ライフラインについては消費税の増税分は転嫁しない政策判断をし、現行の使用料で運営すべきである。

賛成

改新 勝間田幹也

条例改正による水道料金の引き上げ分は市の利益になるわけではなく、施設の維持管理にかかる整備や修繕、保守点検業務委託、電気代などの費用が消費税引き上げ分となり上昇するものである。消費税等増税に伴う水道料金等の引き上げの範囲は課税対象価格に対する消費税分のみであり、今回の条例改正に伴う水道料金等の金額引上げは妥当なものであり、賛成する。

御殿場市副市長の選任について

反対

市民ネット(なでしこ) 辻川公子

富士山振興や東京五輪対策には、国や県に太いパイプを持った人選が有効であるため、2名の地元出身の副市長体制の費用対効果は疑問である。

また、平成25年度当初予算の異例の修正や、9月補正で財産区繰入金を本来の目的に使わず起債化した手法により財産区との信頼関係に不協和音が生じた。よって財政面で市長を補佐する副市長の責任は重い。

賛成

創成 本多丞次

勝亦福太郎副市長は市税の大幅な減収、新ごみ処理施設建設、地域医療体制の見直し、公共施設の耐震対策等の様々な行政課題に対し38年間の市職員としての経験のもと、4年間副市長として行政手腕を十分に発揮し、若林市長を支え職員を指揮監督し的確に対応されてきている。

引き続き当市の厳しい行財政運営や新たな行政課題に対応できる適任者であるとし賛成する。

議案の審議結果一覧

(いずれの議案も全会一致で可決されました。)

平成26年第1回臨時会

(条 例)

○御殿場市都市公園条例の一部を改正する条例制定について

(同 意)

○御殿場市監査委員の選任について

(議員提出議案)

○御殿場市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

(○印は全会一致で可決、同意等された議案、●印は賛成多数で可決、同意されたものです。)

平成26年3月定例会

(補正予算)

- 平成25年度御殿場市一般会計補正予算(第4号)について
- 平成25年度御殿場市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 平成25年度御殿場市観光施設事業特別会計補正予算(第2号)について
- 平成25年度御殿場市介護保険特別会計補正予算(第2号)について

(予 算)

- 平成26年度御殿場市一般会計予算について
- 平成26年度御殿場市国民健康保険特別会計予算について
- 平成26年度御殿場市簡易水道特別会計予算について
- 平成26年度御殿場市観光施設事業特別会計予算について
- 平成26年度御殿場市救急医療センター特別会計予算について
- 平成26年度御殿場市公共下水道事業特別会計予算について
- 平成26年度御殿場市介護保険特別会計予算について
- 平成26年度御殿場市農業集落排水事業特別会計予算について
- 平成26年度御殿場市後期高齢者医療特別会計予算について
- 平成26年度御殿場市公設浄化槽事業特別会計予算について
- 平成26年度御殿場市上水道事業会計予算について
- 平成26年度御殿場市工業用水道事業会計予算について

(条 例)

- 御殿場小山広域都市計画御殿場駅東地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例制定について
- 御殿場市地区コミュニティ供用施設等条例の一部を改正する条例制定について
- 御殿場市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 御殿場市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 御殿場市教育委員会の委員等に対する報酬の支給及び費用弁償条例の一部を改正する条例制定について
- 御殿場市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 御殿場市簡易水道給水条例等の一部を改正する条例制定について
- 御殿場市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 御殿場市民交流センター条例の一部を改正する条例制定について
- 御殿場市民会館条例の一部を改正する条例制定について
- 御殿場市総合体育施設条例の一部を改正する条例制定について
- 御殿場市馬術・スポーツセンター条例の一部を改正する条例制定について
- 御殿場市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
- 御殿場市森林公園条例の一部を改正する条例制定について
- 御殿場市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 御殿場市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

(その他)

- 字の区域の変更について
- 市道路線の認定について
- (仮称)玉穂地区屋内運動場建設建築工事請負契約の締結について
- 和解の申立てについて

(同 意)

- 御殿場市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 御殿場市副市長の選任について

(報 告)

御殿場市新型インフルエンザ等対策行動計画について

(議員提出議案)

- 御殿場市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

委員長報告(三常任委員会)

総務委員会

委員長 神野義孝

本会議で付託となった一般会計予算の当委員会所管事項について、慎重に審査を行った。

歳入については、固定資産税、都市計画税、入湯税の増収や自動車重量税と税の減収を見込んだ背景等多くの質問があった。

歳出については、庁舎（仮称）東館建設事業の市民への意見聴取の状況と反映、コミュニティFM事業の計画概要、市政施行60周年記念事業のコンセプトと概要等多くの質問があった。

歳入歳出全般については、市の歳入が厳しい状況にある中、地域振興推進基金や財政調整基金からの繰入等により財政を確保したが、今後計画している財政調整基金の積み立てに支障はないかとの質問があった。当局から、小中学校耐震補強事業等の大型事業が一段落し、新ごみ処理施設の稼働や企業誘致の効果等により、平成27年度以降は財政計画に則り、年3億円程度を財政調整基金に積立てていく見通しであるとの答弁があった。採決の結果、賛成多数により、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

福祉環境委員会

委員長 佐藤朋裕

一般会計について、生活環境部関連は交通指導員の高齢化に伴う人材登用の環境整備、セトモノ回収・再資源化事業、埋立地の残容量、スポーツ推進事業とスポーツリズムの区分け、電気自動車用急速充電器事業、後期高齢者医療療養給付費負担金の計算根拠、健康福祉部関連は臨時福祉給付金事業費、生活困窮者自立促進支援モデル事業、生活保護費の不正受給者防止対策、就労移行支援及び継続支援の事業、介護予防・地域支え合い事業、子ども育成課の新設、看護師及び保健師の市内充足状況など多くの活発な質疑・応答があった。

御殿場市国民健康保険特別会計予算について、歳入では、市長政策分1億円を計上した積算根拠、当市の国保会計規模における基金の適正額、歳出では、訪問保健指導事業、一般被保険者高額療養費の増額の背景、療養給付費負担金の増額計上と県内他市町との比較した当市の位置づけ等の質疑・応答があった。各議案ともに採決の結果、原案どおり全会一致で可決すべきものと決した。

経済文教委員会

委員長 田代耕一

3月定例会で本委員会に付託となった議案を8人の委員により慎重に審査を行った。

一般会計予算について教育部関係では、学力向上の取り組みと教育指導センター事業の活用、特別支援学級の教材・図書等の購入基準、学校給食の推進状況や残飯の処理方法の質問があった。

産業水道部では農業の耕作放棄地、東山湖記念樹の管理、商工費のイベント支援事業、観光協会の補助金増額の質疑・応答があった。

都市建設部では、市道新設改良舗装事業の増額の背景、道路長寿命化の計画、市街化調整区域地区計画策定事業の今後の進め方の審査を行った。

以上、一般会計予算採決の結果全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決した。

また、上水道事業会計では過誤納還付金と過年度給水収益不納欠損金の主要因・管路の点検・補修の計画等について質疑・答弁があった。採決の結果、全員異議なく、原案の通り可決すべきものと決した。

名称	所管
総務委員会	企画部、総務部、市民部、工事検査課、危機管理課、会計課、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会及び公平委員会 の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
福祉文教委員会	健康福祉部及び教育委員会の所管に属する事項
経済環境委員会	環境水道部、産業部、都市建設部及び農業委員会の所管に属する事項

御殿場市議会委員会条例の改正により、4月1日から三常任委員会の所管が次のとおりになりました。

議会

Q & A コーナー

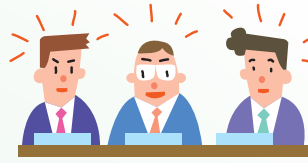


●今回のテーマ 「議員懇談会とは」

本市議会では、議会改革特別委員会での協議を経て、昨年10月に「議員懇談会」を新たに設置しました。

「議員懇談会」とは、地方行政にかかる様々な制度及び課題について広く研究するとともに、自由に意見を交換し、議員の資質向上に役立てるため、新たに設置したものです。

「議員懇談会」は、これまで、次の内容で開催され、活発な意見交換がされました。



1月22日開催

●国立駿河療養所の将来構想及び現状と問題点について

●コミュニティFM活用事業について

●旧清掃センター跡地(湯沢平)等の利用計画について

2月12日開催

●庁舎(仮称)東館建設事業基本設計(案)について

議長日記

3月14日に行われた印野保育園園舎改築事業完成報告会に出席しました。印野保育園は移転改築され、市内初の認定こども園として、名称も「御殿場市立印野こども園」と変更し、4月1日に開園しました。

地元の木材をふんだんに利用したぬくもりのある園舎で、子どもたちにはすくすくと大きく成長してほしいと思います。



6月定例会の予定

6月定例会は6月10日から20日までの11日間です。時間はいずれも午前10時からです。

20(金)	19(木)	18(水)	6/10(火)
一般質問	一般質問	一般質問	提案理由説明・補正予算 条例等審議

* 正式な会期日程は直前の議会運営委員会で決定されます。

詳しくは御殿場市議会事務局へお問い合わせ下さい。

(市議会ホームページにも掲載しています。)

* いずれの日も傍聴することができます。

当日、市役所3階の議会事務局で受け付けをしますので、お気軽にお越しください。

議会傍聴で 市政を身近に



編集後記

3月議会の市長施政方針において、「人口が増え続けるまち御殿場」を実現させるために「経済活性化」「地域医療体制・子育て支援の充実」「危機管理体制の強化」が重要施策として示されました。

これを受け、各会派の代表質問や一般質問、平成26年度当初予算の審議等活発な議論がなされ、当初予算案・条例等が原案のとおり可決されました。

広報委員会も春号から新しい委員でスタートしました。引き続き市民の皆様が親しみやすい「議会だより」の編集に努めてまいります。

市政発展のために皆様の様々なご意見・要望等をお寄せください。

副委員長 大窪民主

御殿場市議会広報委員会

委員長	文明
副委員長	民主
委員	田村
委員	大窪
委員	杉山
委員	土屋
委員	神野
委員	佐藤
委員	勝間
委員	辻川
委員	勝間
委員	田博



ご意見ご質問は議会事務局へ

| 〒412-8601 御殿場市萩原 483 |

Tel.0550-82-4323 Fax.0550-82-4326

市議会だよりには再生紙を使用しています。

印刷/(株)御殿場印刷所